

四日市市選管告示第23号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙について、四日市市第2開票区及び四日市市第3開票区の開票立会人となるべき者のくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

平成29年10月4日

四日市市選挙管理委員会

委員長 渡邊 八尋

種別	開票区	場所	日時
小選挙区	四日市市第2区	四日市市諏訪町1番5号	平成29年10月19日 午後6時00分
小選挙区	四日市市第3区		
比例代表	四日市市第2区	四日市市役所6階 選挙管理委員会室	
比例代表	四日市市第3区		

(選挙管理委員会事務局)